

# 平成 29 年度 国の施策等に関する提案・要望項目 一覧 (案)

平成 28 年 5 月 30 日

要望項目	要望内容 (要旨)
<p><b>1.地方創生の推進</b></p> <p>【主な要望先】 内閣官房 内閣府 経済産業省 厚生労働省 農林水産省</p>	<p>①地方が地域の実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に取り組むため、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続し、十分な一般財源総額を確保すること。</p> <p>②地方創生推進交付金について十分な規模を確保するとともに手続きの簡素化や自由度の高い運用とするなど制度の拡充を図ること。また、交付金に係る地方の財政負担について、「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に地方財政措置を講じること。</p> <p>③政府関係機関移転基本方針に基づき地方移転を行うとされた機関について、速やかな移転実現を図るとともに、今後も大胆かつ継続的に政府関係機関の地方移転を推進すること。</p> <p>④地方へ本社機能の移転等を行う企業に対する国税・地方税を軽減する「地方拠点強化税制」を拡充・継続するとともに、中小企業をサポートし、「経営力向上計画」認定事業者に対する特例措置の地方への波及を図ること。</p> <p>⑤地域ブランドの確立を促進するため、地理的表示保護制度 (GI) の周知や登録産品の情報発信等に対し支援を行うこと。また、TPP を海外需要獲得の絶好の機会ととらえ、GI 登録産品など農林水産物等の輸出促進に向けた海外販売促進活動等を支援するとともに、中小企業の海外展開を段階に応じて支援するため、ジェトロ地方事務所へ重点的に専門家を配置するなど海外進出支援体制を強化すること。</p> <p>⑥働く場における女性活躍を推進するため、企業に対する優遇措置の充実、女性の再就職のための支援、男性の家事・育児参画の推進、女性人材の積極的な育成・登用などの取組を進めること。また、男女がともに働きながら安心して子育てや介護ができる環境づくりのため、保育・介護環境の充実、育児・介護休業制度の拡充、「イクボス」の普及・啓発などの支援策を講じること。</p> <p>⑦地方へのアクティブシニア移住を推進するため、国民健康保険・介護保険において移住先自治体の過度な負担が生じないように、制度的な取組を確実にすること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>2.地方の主体的な取組の支援</b></p> <p>【主な要望先】 内閣府 総務省</p>	<p>①人口減少対策や地域経済活性化等の地方創生の実現に向けた取り組みの充実・強化や社会保障関係費の増嵩に対応できるよう、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方交付税総額を確保すること。</p> <p>②税収が乏しい地方の自治体の財政運営に支障を来すことのないよう、トップランナー方式においてスケールメリットが働かない地域の実情に配慮するなど、交付税の算定において実効性のある財政力格差是正措置を講じること。</p> <p>③税収増に伴い折半対象財源不足額が解消されたとしても、地方の財源不足が解消されるわけではない。既往債の元利償還金分として多額の臨時財政対策債の発行を余儀なくされるなど、依然として地方の財源不足は深刻であり、その解消に最優先で取り組むこと。</p> <p>④消費税率 10%への引き上げの有無に関わらず、増嵩する社会保障費に対応するために必要な財源を確保すること。</p> <p>消費税率が引き上げられた場合には、軽減税率導入に伴う減収分について地方の行財政運営に支障を及ぼさないよう、十分な財源確保を行うとともに、軽減税率が円滑に実施されるよう、補助制度等の軽減税率対策や制度自体について事業者や消費者に対して周知、徹底を行うこと。</p> <p>⑤地方創生の基盤となる地方分権改革を一層推進すること。特に「地方版ハローワーク」が骨抜き制度とならないよう、財政措置等の支援を充実させること。</p> <p>⑥地方分権改革に関する提案募集にあたっては、地方からの制度改正に関する提案を真摯に受け止め、事務・権限の移譲や規制緩和の実現を前向きに検討すること。</p> <p>⑦国家戦略特区・地方創生特区について、地方の創意工夫による大胆な取り組みを実現することができるよう、大都市に偏重することなく、地方からの提案を積極的に採択するとともに、既に認められた規制緩和の積極的な横展開を図り、地方への波及を図ること。</p>
<p><b>3.子育て支援・少子化対策</b></p> <p>【主な要望先】 内閣府 厚生労働省 文部科学省</p>	<p>①すべての子どもたちが経済的な環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していけるよう、給付型奨学金の創設、無利子貸与奨学金の拡充、スクールソーシャルワーカー等の配置拡充、生活困窮家庭やひとり親家庭の子どもに対する学習支援や居場所づくり、保護者の就労支援など、子どもの貧困対策を充実・強化すること。</p> <p>②社会全体で子どもを育てるという認識に立ち、国の責任において、子育て家庭の経済的負担の軽減として、保育料の無償化や小児医療費の軽減を進めること。</p> <p>③待機児童を出さないよう保育の量を確保するため、保育士の処遇改善や保育士加配に対する加算措置の充実など、子ども・子育て支援新制度における量的拡充と質の改善に必要な財源を確実に確保するとともに、潜在保育士の保育現場への就職・復職を促進するため、保育士の離職時等における届出制度を法制化すること。</p> <p>④子どもの医療費助成に対する国民健康保険国庫負担金の減額調整措置を直ちに廃止するとともに、地方の実情を踏まえ、見直し対象年齢を18歳年度末までとすること。</p> <p>⑤不妊に悩む夫婦が安心して治療を受けることができるよう、不妊検査及び特定不妊治療をはじめとする不妊治療の保険診療適用を拡大すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<b>4.社会基盤の整備</b> 【主な要望先】 国土交通省	①鳥取西道路全線の平成 29 年度一体的供用や北条道路の全線早期事業化など山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消に向けた整備を促進すること。 ②高速道路ネットワークの安全性・定時性を確保するため、鳥取自動車道、米子自動車道及び米子道路について付加車線の整備並びに 4 車線化を促進すること。 ③北東アジアゲートウェイである境港の竹内南地区貨客船ターミナルの整備と中野地区国際物流ターミナルの有効活用のため多様な船舶の受入を可能とする施設整備を実施するとともに、鳥取港の機能強化を図ること。 ④日本海国土軸の形成やリダンダンシー確保の観点から、山陰新幹線について基本計画路線から整備計画路線への格上げを図ること。 ⑤社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、必要な財源を確保するとともに財政力の弱い地方へ重点的に配分すること。 ⑥国内・国際定期便などにより人の交流や物流を拡大するため、鳥取空港・米子空港の発着枠の確保・充実など、国として積極的な施策を講じること。 ⑦地域の実情、ニーズにあった公共交通網の形成に向け、地域公共交通網形成計画や地域公共交通再編実施計画の策定に取り組む自治体に対して、より一層の支援を行うこと。 ⑧直轄事業における地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して、より一層の配慮を行うこと。
<b>5.農林水産業振興</b> 【主な要望先】 農林水産省	①環太平洋経済連携協定（TPP）について、野菜や果実等、より広範な品目を含めた国内農林水産業への影響を検証・公表し、国民に対して丁寧に説明するとともに、国内農林水産物が引き続き再生産可能となるよう、畜産クラスターや産地パワーアップなどの事業をはじめ、緊急的かつ長期的視点に立った対策執行に必要な予算を十分確保すること。 ②米価回復に向けた具体的な対策を国の責任において早急に講じるとともに、米の需給調整について平成 30 年産以降も国の責務として取り組むこと。 ③指定生乳生産者団体制度は、乳業者に対する生産者の価格交渉力を高め、集送乳の合理化や需給調整による生乳の安定供給に資することから、その機能を維持すること。 ④鳥獣被害防止総合対策交付金を継続するとともに、十分な予算を確保すること。特に、シカの捕獲に有効な緊急捕獲活動支援事業について、十分な予算を確保するとともに、捕獲活動経費の単価を引き上げること。 ⑤林業・木材産業の成長産業化を推進するため、森林整備加速化・林業再生基金制度の後継基金制度、若しくは基金制度に準じた自由度の高い補助制度を創設すること。 ⑥農林水産業基盤整備事業、造林事業、ナラ枯れ被害対策事業、林道事業等について、近年本県への配分額が要望額を大きく下回っていることから、事業実施に支障をきたさないよう、所要額を確保し、本県へ適切に配分すること。 ⑦境漁港・市場の施設整備について、消費者ニーズに対応した高度衛生管理化及び TPP 関税撤廃に伴う輸出促進等に迅速に対応するため、早期完成が実現できるよう十分な予算を配分すること。

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>6.観光振興</b></p> <p>【主な要望先】</p> <p>内閣官房 内閣府 環境省 文部科学省 国土交通省</p>	<p>①ユネスコ世界ジオパークの取組が一層発展するよう、学校教育や社会教育、観光での活用、情報発信等の取組を推進するとともに、地方の取組に対する財政支援を行うこと。</p> <p>②訪日外国人旅行者をターゲットとした「広域観光周遊ルート形成計画」について、山陰地方のルートを認定するとともに、鳥取・島根両県が行う地方創生に向けた広域連携の取組に対して支援を行うこと。</p> <p>③日本遺産に認定された「三徳山」・「大山山麓地域」について、積極的に財政支援するとともに、「三徳山」の世界遺産登録に向けて暫定リストを拡充すること。また、日本遺産のブランド化、知名度向上に向けて情報発信に取り組むこと。</p> <p>④インバウンド観光の拠点エリアである国立公園について、新たな魅力の創出と発信を推進するため、ビューポイント整備等が可能となるよう国立公園整備事業の拡充を行うこと。</p> <p>⑤大山開山1300年祭のメイン事業の一つとして行う、重要文化財大山寺阿弥陀堂のこけら葺き屋根の葺き直しに対して財政支援を行うとともに、他の国指定文化財の保存修理についても必要な予算総額を確保すること。また、自然災害による破損等についても早急に復旧できるよう柔軟に対応すること。</p> <p>⑥「地域連携DMO」として日本版DMOに登録した法人について、第3種旅行者の業務範囲の要件緩和を行うこと。</p> <p>⑦まんが・アニメ・食をテーマとしたイベントや情報発信などのクールジャパンを推進する取組に対して、より一層の支援を行うこと。</p> <p>⑧2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、スポーツ振興に意欲的に取り組んでいる地方に対する支援を行うとともに、キャンプ誘致や障がい者スポーツの競技力向上など地方独自の取組に強力な支援を行うこと。</p> <p>⑨関西ワールドマスタースゲームズ2021の成功に向けて、準備段階から大会運営に至るまでの必要な財政支援等を行うとともに、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップとの一体的な広報など相乗的な取組を行うこと。</p>



要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>7.人材育成</b></p> <p>【主な要望先】 経済産業省 文部科学省 総務省</p>	<p>①成長産業分野における人材の育成・確保及び企業とのマッチングを支援するため、平成 29 年度末で終了する「地域中小企業応援ファンド」を原資として活用し、新たなファンドを造成できるようにすること。</p> <p>②地方創生に向け、大学生等の地方定着を促進するためには、地域の実情に応じて奨学金の返還に対して助成する取組をより一層充実させる必要があり、引き続き支援すること。</p> <p>③学力向上やいじめ問題、特別な支援を要する児童生徒の増加等の高度化・複雑化する教育諸課題へ迅速かつ的確に対応し、少人数学級をはじめとする教育環境の整備により質の高い教育を実現できるよう、教職員定数の充実・確保を行うこと。</p> <p>④全ての学校が計画どおり耐震化事業を実施することができるよう十分な予算を確保するとともに、施設の老朽化に対応するための新增築・改築・大規模改造等の各種事業についても十分な予算を確保すること。また、学校施設の防災機能強化のための補助制度を充実させること。</p> <p>⑤学校現場における教職員の多忙解消・負担感軽減のため、市町村立学校の教職員の校務に関するシステムの導入に対して支援を行うこと。</p> <p>⑥小中学校の統廃合を行う市町村に対するスクールバスの購入・運行に係る経費への補助制度を拡充すること。</p> <p>⑦義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、私立高等学校と同様、就学支援金の支給を制度化すること。</p> <p>⑧地方国立大学が教育・研究・社会貢献の機能を強化し、強みや特色を活かすとともに、授業料値上げ等により進学を断念する子どもたちが生じないよう、基盤経費である運営費交付金の確保・充実を図ること。</p>
<p><b>8.原子力発電所の安全確保</b></p> <p>【主な要望先】 内閣府 経済産業省 原子力規制庁 原子力規制委員会</p>	<p>①再稼働の判断に当たっては、安全を第一義として、立地と同等に本県等周辺地域の意見を聞き慎重に判断するとともに、国が責任を持って再稼働の安全と必要性を住民に説明すること。</p> <p>②原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備すること。また、中国電力に対して安全協定の立地自治体と同等な内容への見直し及び立地自治体と同等に対応するよう指導を行うこと。</p> <p>③新規制基準の適合性審査について、最新の知見を反映し、宍道断層の活断層評価をはじめ地震・津波対策及びフィルタ付ベントなどシビアアクシデント対策等を厳正に確認・審査を行うとともに、国が責任を持ってその結果を地元に対して丁寧に分かりやすく説明すること。</p> <p>④汚染水対策を適切に実施させるとともに、法的にも担保するよう措置すること。</p> <p>⑤原子力防災・安全対策の交付金について必要な財源を十分確保するとともに、必要とする事業について採択を行うこと。特に、原子力環境センターの機能強化については必要な財源措置を講じること。また、原子力防災対策に必要な人件費等の費用について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。</p> <p>⑥県境を越える広域避難が必要になった場合に備え、輸送手段や避難先の確保やその要請の具体的な仕組みを構築すること。また、緊急時防護措置準備区域（UPZ）における要支援者の避難時の移動手段等の確保について、国が関与し、体制を整備すること。</p> <p>⑦避難ルート等の検討や準備に際して活用可能な拡散計算について、国が責任を持って専門的、技術的及び財政的支援を行うこと。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>9.安全・安心のまちづくり</b></p> <p>【主な要望先】 国土交通省 防衛省 国家公安委員会 総務省</p>	<p>①熊本地震の教訓を踏まえて、大規模災害の発生に備え、災害対策拠点となる施設等の耐震化等の防災減災事業を着実に推進していくことができるよう、緊急防災・減災事業債について平成29年度以降も制度延長及び拡充を行うとともに、福祉避難所の確保、車中泊への対応など防災対策の充実強化に必要な財政措置を行うこと。</p> <p>②国土強靱化のため、浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域における治水対策、河川・ダム等の更新に対する財政支援等の取組を一層推進すること。</p> <p>③中海の護岸整備について、大橋川下流域の中海湖岸堤の整備促進を図るとともに、窪地対策などの水質浄化対策並びに汚濁原因等の解明や海藻が果たす自然浄化機能等の調査研究など、水質保全対策を推進すること。</p> <p>④大規模災害に対応する大型輸送ヘリコプター（CH-47）及び部隊を早期配備するとともに、山林火災など大規模災害への対応資機材を整備すること。配備に当たっては、節目節目に丁寧かつ十分な説明を実施し、地元の理解を得ながら推進すること。</p> <p>⑤米軍機の低空飛行訓練について、住民からの苦情が多い地域においては、国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たること。</p> <p>⑥美保基地における次期輸送機C-2への機種変更にあたり、安全対策について万全を期すこと。また、自衛隊機の訓練にあたり安全性に関する問題が発生した場合は、直ちに地元自治体に対して情報提供等を行うこと。</p> <p>⑦各種防災情報を住民目線で見直すなど、適切な避難行動を促す分かりやすい防災情報の提供に取り組むとともに、戸別受信機の整備など市町村防災行政無線の屋内への伝達手段を確保するための施設整備に対する支援措置を拡充すること。</p> <p>⑧特殊詐欺対策、国際テロ・対日有害活動・拉致被害者・インバウンド等対策、人身安全関連事案対策、サイバー空間の脅威への対処、高速道路等における交通安全対策、暴力団対策、原子力等災害対策を講じるため、警察官を増員すること。</p>
<p><b>10.地域福祉の推進</b></p> <p>【主な要望先】 内閣府 厚生労働省 文部科学省</p>	<p>①東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本の芸術文化の魅力を世界に発信するとともに、障がい者の芸術文化振興についても文化プログラムに位置付け、地方がタイアップする取組に対して財政支援を行うこと。</p> <p>②障害者差別解消法の施行にともない、国においても「あいサポート運動」に取り組むとともに、全国的な取組として拡大するよう自治体等が取り組む普及啓発活動を支援すること。また、手話言語法（仮称）を制定すること。</p> <p>③障害者差別解消法の施行により、障がい者の公共交通利用における差別解消に取り組む必要があり、精神障がい者についても運賃割引制度の対象とするようJRに対して指導すること。</p> <p>④地域の実情に応じた障害福祉サービスを提供するため、重度の障がい児者などに対する支援の充実、障がい者の地域移行などを進めるための施設整備に対する財政支援、地域生活支援事業等を実施する市町村に対する必要な財源措置など、支援制度の拡充を図ること。</p> <p>⑤小中学校における通級指導の充実や、特別な支援を要する児童生徒の学習を効果的に進めるためのICT機器等の整備に対する財政支援、高等学校における発達障がいのある生徒への支援の充実など、特別支援教育の充実を図ること。</p> <p>⑥介護人材の安定的確保に向け、介護職の認知度向上、イメージアップのための情報発信に取り組むとともに、キャリアアップの仕組みの構築、介護職員の処遇改善に取り組むこと。</p> <p>⑦社会福祉法人に対する財務会計面での具体的な監査基準を整備するとともに、必要となる専門人材確保等に係る財政措置を行うこと。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p><b>11.持続可能な保健医療体制</b></p> <p>【主な要望先】 厚生労働省</p>	<p>①深刻な医療人材不足の状況を踏まえ、医師・看護師の安定的確保に向けた取組を充実させるとともに、新専門医制度の導入にあたっては地域の実情に配慮し、医師数の地域偏在が拡大しないように配慮すること。</p> <p>②将来の必要病床数の算定ルールの柔軟な運用を認めるなど地域の実情に応じた地域医療構想を策定できるようにすること。また、構想を推進するため、「地域医療介護総合確保基金」の財源を確保するとともに柔軟な運用を認めること。</p> <p>③国民健康保険制度について、将来にわたり持続可能な制度が構築されるよう不断の検証を行うとともに、国庫負担率の引き上げなど所要の財政措置を講じること。</p> <p>④国保制度改革は国の方針に基づくものであり、「国保事業費納付金等算定標準システム」の整備・運用に必要な経費については、国庫補助上限額の引き上げなどにより、国が責任を持って全額措置すること。</p> <p>⑤医療提供体制推進事業費補助金について、ドクターヘリ事業はもとより、それ以外の事業（救命救急センター、周産期母子医療センター、小児救命救急センターの運営等）についても、安定的な実施ができるよう十分な財源を確保すること。</p> <p>⑥ワクチンで予防できる病気にかからないようにするため、おたふくかぜ及びロタウイルスのワクチン接種を速やかに定期接種の対象とすること。</p>
<p><b>12.人権尊重のまちづくり</b></p> <p>【主な要望先】 内閣官房 総務省 外務省 法務省</p>	<p>①関係国及び国際社会と密に連携し、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現すること。</p> <p>②インターネット上での差別的書き込み等に適切に対応するため、プロバイダ責任制限法の見直しなど実効性ある措置を早急に講じること。</p> <p>③人権が侵害された場合における被害者の救済を迅速・円滑に行うため、人権侵害事案に対応した実効性のある救済制度を早急に確立すること。</p>
<p><b>13.くらし・エネルギー</b></p> <p>【主な要望先】 総務省 経済産業省 厚生労働省 環境省</p>	<p>①マイナンバー制度を円滑に導入にするため、情報セキュリティの確保に万全を期すとともに、導入にともなうシステム改修経費等について、地方に新たな負担が生じることがないようにすること。</p> <p>②CO2フリーな水素供給を目指し、太陽光など再生可能エネルギーを活用したスマート水素ステーションの普及が図られるよう、点検や運用ルールの確立に取り組むこと。</p> <p>③表層型メタンハイドレートの有望海域において本格的な採掘、実用化が進展するよう、資源量把握調査結果等を公開すること。また、次の段階として調査技術や採掘技術の開発に十分な予算を配分し、開発、商業化に向かうロードマップを策定すること。</p> <p>④地域に賦存する再生可能エネルギーを有効に活用したエネルギーの地産地消を推進するため、送電系統網が脆弱な地域内連系線を強化して接続容量を拡大させるとともに、事業者にとって過大な負担とならないよう公平な負担制度を整備すること。</p> <p>⑤平成25年に鳥取市で発見された発生場所等が不明な放射性投棄物について、速やかに安全・安心な処理ができるよう国が責任をもってルールづくりを行うこと。</p> <p>⑥市町村が使用済小型電子機器等のリサイクルに取り組みやすいよう、収集費等も含めた財政支援を行うとともに、生活環境悪化の防止及び国内におけるリサイクルの促進のため、使用済家電製品等の不適切な回収行為を規制する立法措置を講ずること。</p>

